

# 令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市等名

岩手県

学校名

野田村立野田中学校

人権課題

子供

対象学年・  
取り扱った教科等

全学年・特別活動  
(生徒会活動)

時数等

6

目標・人権教育のねらい

- ・生徒会による「人権宣言」の作成や「けや (Care [気遣い・思いやる]) き (木)」の取り組みを通して、生徒会スローガン「自分のことも周りのことも大切にできる学校創り」に込められた想いを具現化し、学校生活の向上とよりよい人間関係の構築を進めていこうとする意欲・態度を養う。

実施した内容

- ・弁護士による「人権とは何か」の講演会を実施し、人権に関する理解を深める。(3時間)
- ・生徒会活動で「けや (Care [気遣い・思いやる]) き (木)」に取り組み、自分の良さを知るとともに、仲間を大切に作る言動をとろうとする意識を日常化する。(1時間)
- ・生徒会活動で「人権宣言」づくりに取り組み、人権意識を高めるとともに、よりよい学校づくりを推進する。(2時間)

工夫した点

(指導上の工夫)

- ・「けや (Care [気遣い・思いやる]) き (木)」では、思いやり紹介カードを計4回にわたり記入し、全校で思いやりの木を作成した。回数を重ねることで、記述内容の質の向上と仲間に向けられる機会の確保につながるようにした。
- ・「人権宣言」は、「自分の生活を振り返るアンケート」を基に「個人宣言」を作成した上で、学級会を開いての「学級宣言」、全校の「人権宣言」と進めることで、全校生徒でつくる形をとった。最終的には、後期生徒総会で採択された。

# 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

## 他教科との 関連

- ・ 社会科や総合的な学習の時間で基本的人権や子供の人権について学習し、その上で生徒会での取り組みを行った。取り組みを踏まえ、社会科の授業でも適宜関連付けて授業を実施した。

## 事業成果

- ・ 知識的側面：「よりよい集団をつくるには、積極的に意思決定に参加することが大切です」  
事業開始時：96.4%⇒事業終了間際：98.8%
- ・ 価値・態度的側面：「よりよい集団づくりに自分から参加しようとしています」  
事業開始時：90.4%⇒事業終了間際：92.6%
- ・ 技能的側面：「よりよい集団をつくるため、多くの友達と協力して行動することができます」  
事業開始時：92.8%⇒事業終了間際：97.5%
- ・ 「集団の一員として多くの人に支えられていることに気付いています」の生徒の変容  
事業開始時：積極肯定67.5%⇒事業終了間際：76.5%  
「けやき」の取り組みで、互いのよさを見つけたり伝えたりすることを通して、他者や仲間の存在とその大切さに気付いた生徒が増えた。
- ・ 生徒会活動に人権学習を取り入れることで、生徒会活動の柱を「自分も仲間も大切にする活動」に焦点化し、よりよい活動を展開することができた。

# 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市等名

岩手県

学校名

野田村立野田中学校

人権課題

女性

対象学年・  
取り扱った教科等

2年生・総合的な  
学習の時間

時数等

2

目標・人権教育のねらい

- ・ 思春期健康教室を実施し、妊婦体験や出産体験、胎児人形体験などを体験することを通して、女性の人権やその課題に対する理解を深める。
- ・ 生命の誕生の奇跡やその尊さに触れ、自他の命を大切にしようとする態度を養う。
- ・ 思春期に伴う心身の変化を理解し、自他の命を大切にするために必要な意思決定や行動選択する力を養う。

実施した内容

- ・ 妊婦体験や出産体験、胎児人形体験、出産に関するインタビューを行い、生命の誕生や女性の人権やその課題について理解を深める。
- ・ 性的発達に伴う心の変化や社会性の発達といった二次性徴について講演を聞き、理解を深める。
- ・ 命を大切にするための意思決定や行動選択について講演を聞き、理解を深める。

工夫した点

(指導上の工夫)

- ・ 妊婦体験などの体験的な活動をできるだけ多く取り入れることで、生徒の主体的な学習となるよう工夫した。
  - ・ 事前アンケートをもとに講師との打合せを行い、実態に沿った学習となるよう配慮した。
- (地域や関係機関との連携)
- ・ 地域の病院の助産師を講師とし、役場の保健センターとも連携することで、地域の実態も踏まえた講演となるよう配慮した。

# 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

## 他教科との 関連

- ・保健体育で異性の尊重を学習した。その内容も踏まえて、今回の教室を実施した。また、家庭科の幼児との関わりや家族との関わりの学習につなげていきたい。

## 事業成果

- ・知識的側面：「命は、かけがえのない大切なものです」  
事業開始時：100%⇒事業終了間際：100%
- ・価値・態度的側面：「どんな時でも、自分の命を大切にしています」  
事業開始時：95.2%⇒事業終了間際：98.8%  
【生徒変容の分析】・・・積極的肯定も67.5%⇒85.0%と大幅な上昇が見られた。
- ・技能的側面：「人や動物など生命あるもののぬくもりを感じ取ることができます」  
事業開始時：90.4%⇒事業終了間際：96.3%
- ・「ありのままの自分を大切な存在と受け止めようとしています」の生徒の変容  
事業開始時：89.2%⇒事業終了間際：95.1%  
特に積極肯定が48.2%⇒70.0%と大幅に上昇した。女性の人権問題を通して命の大切さを学んだことで、改めて自分の存在の大切さに気付いた生徒が増えた。体験的な活動を多く取り入れたことも、命の重みを感じる要因となったと考えられる。

# 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市等名

岩手県

学校名

野田村立野田中学校

人権課題

高齢者

対象学年・  
取り扱った教科等

3年・総合的な  
学習の時間

時数等

2

目標・人権教育のねらい

- ・孫世代のための認知症講座を実施し、認知症や認知症の方への接し方を学ぶことを通して、高齢者の人権やその課題に対する理解を深める。
- ・認知症や高齢者の人権を理解することで、今後のボランティア活動の在り方への考えを深め、「野田村の太陽」として地域に貢献しようとする意識を高める。

実施した内容

- ・医師による講話を通して、認知症や認知症の方への接し方について理解し、認知症サポーターとなる。特に配慮が必要な事柄について、高齢者の人権の観点から見つめることで、理解を深める。
- ・村のキャラバンメイトによる講話から、行政による高齢者の人権やその福祉に関する状況を理解する。

工夫した点

(指導上の工夫)

- ・事前学習と振り返りを丁寧に行うことで、その後に実施した高齢者施設と連携した避難訓練(逃げ地図を活用して)を行う学習へとつなげた。

(地域や関係機関との連携)

- ・本講座は、岩手医大の医師を講師とし、村の保健センター・保健師とも連携して実施しており、専門的な内容に加え、地域の実態も踏まえた講演となるよう配慮した。

# 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

## 他教科との 関連

- ・総合的な学習の時間で行う高齢者施設と連携した逃げ地図学習につなげた。また、社会科での人権や社会保障の学習、家庭科での高齢者との関わりの学習でも、学習した内容を関連付けて授業を実施した。

## 事業成果

- ・知識的側面：「人は、誰もが一人一人価値ある存在です」  
事業開始時：95.2%⇒事業終了間際：100%  
【生徒変容の分析】・・・積極的肯定も79.5%⇒92.5%と大幅な上昇が見られた。
- ・価値・態度的側面：「様々な価値観を尊重しようとする態度を身につけています」  
事業開始時：90.4%⇒事業終了間際：98.8%  
【生徒変容の分析】・・・積極的肯定も50.6%⇒75.0%と大幅な上昇が見られた。
- ・技能的側面：「誰に対しても公平です」  
事業開始時：84.3%⇒事業終了間際：91.4%
- ・これまでも復興教育の一環として逃げ地図学習を実施していたが、人権学習の観点から高齢者の人権とその課題を理解することで、これまで以上に主体的に学習する生徒たちの姿が見られた。避難訓練でも生徒たちは親身になって相手（高齢者）のことを考えながら活動していた。

# 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市等名

岩手県

学校名

野田村立野田中学校

人権課題

障害者

対象学年・  
取り扱った教科等

1年・総合的な  
学習の時間

時数等

3

目標・人権教育のねらい

- ・地域にある障害者のための事業所「地域活動支援センター風花」が行う「かざはな祭り」に参加することにより、障害者との交流を深めるとともに、障害者とその人権に関する理解を深める。
- ・地域の行事に参加することにより、これまでの活動の成果を発表するとともに、地域の一員としての自覚と役割について考える機会とする。

実施した内容

- ・事前に「地域活動支援センター風花」についての学習を行い、障害者とその人権や就労に関する理解を深める。
- ・「かざはな祭り」に向けて、1年生だけで野田中ソーランに取り組み、演技に磨きをかける。
- ・「かざはな祭り」で野田中ソーランを発表することで、施設や地域の方々との交流を深めるとともに、地域貢献活動を実践する。

工夫した点

- (指導上の工夫)
- ・自分たちでソーラン練習に取り組み地域で発表するという、協力的・参加的・体験的な活動を行った。
- (地域や関係機関との連携)
- ・地域貢献活動として地域活動支援センター風花・就労継続支援B型六花と連携した。当日は、他団体のプログラムにも参加し、地域住民との交流も深めることができた。

## 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 &lt;人権教育研究指定校事業&gt;

他教科との  
関連

- ・復興教育（総合的な学習の時間）の一環として取り組んでいる野田中ソーランに 1 年生が自分たちで磨きをかけ、単独での発表の場として成長を促した。

## 事業成果

- ・知識的側面：「人は、誰もが一人一人価値ある存在です」  
事業開始時：95.2%⇒事業終了間際：100%  
【生徒変容の分析】・・・積極的肯定も79.5%⇒92.5%と大幅な上昇が見られた。
- ・価値・態度的側面：「集団の一員として責任を果たそうとしています」  
事業開始時：97.6%⇒事業終了間際：100%
- ・技能的側面：「よい集団をつくるため、多くの友達と協力して行動することができます」  
事業開始時：92.8%⇒事業終了間際：97.5%
- ・昨年度実施時には、人権の視点からのアプローチは行わなかった。今年度は、施設に関する学習を通して、障害者とその人権や就労についてを簡単にではあるが学んだ上で、取り組みを行った。そのため、施設とそこに関わる人のため、地域を盛り上げるために、より頑張ろうとする生徒たちの姿が見られた。

# 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市等名

岩手県

学校名

野田村立野田中学校

人権課題

アイヌの人々

対象学年・  
取り扱った教科等全学年・総合的な  
学習の時間、社会

時数等

5

目標・人権教育のねらい

- ・アイヌ文化アドバイザーによる講演を通し、アイヌの人々とその人権に関する理解を深めることで、自他の大切さを認め、行動できる野田中生に近づく機会とする。
- ・アイヌの人々の人権やその課題について学習することを通して、世界の先住民をはじめとするマイノリティへの理解を深める。

実施した内容

- ・事前学習を行い、世界の先住民に関する学習やアイヌの人々の人権に関する啓発動画を視聴する。学習を踏まえ、講演会での質問を考える。
- ・アイヌ文化アドバイザーの宇梶良子さんによる講演「日本人時々アイヌ」を聴き、アイヌの人々の文化やアイヌとして大切にしていること、命の大切さなどの話を通して、アイヌの人々とその人権についての理解を深める。

工夫した点

(指導上の工夫)

- ・事前学習では、啓発動画「アコロ青春」を視聴し、具体的なイメージがもてるようにした。
- ・事前学習を丁寧にとことで、質問を焦点化し、講演会の充実につなげた。
- ・講演会では、アイヌの衣装の紹介やアイヌの音楽の演奏などの体験的な学習も取り入れた。(地域や関係機関との連携)
- ・公益財団法人アイヌ民族文化財団のアイヌ文化アドバイザー派遣事業を利用した。

# 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

## 他教科との 関連

- ・ 社会科において 1 年生の地理で学習する世界の先住民を想起させながら事前学習を行った。また、2 年生の歴史で学習するアイヌの人々では、講演会の内容を踏まえて指導した。

## 事業成果

- ・ 知識的側面：「様々な価値観をもった人々と暮らしていることを理解しています」  
事業開始時：95.2%⇒事業終了間際：100%
- ・ 価値・態度的側面：「様々な価値観を尊重しようとする態度を身につけています」  
事業開始時：90.4%⇒事業終了間際：98.8%
- ・ 技能的側面：「誰に対しても公平です」  
事業開始時：84.3%⇒事業終了間際：91.4%
- ・ 「わたしはアイヌの人々とその人権について理解しています」の生徒の変容  
事前調査：32.5%⇒事後調査：93.5%  
学習により、アイヌの人々に関する知的理解は大幅に進んだと考えられる。一方で、事前学習を踏まえた講演会は3回目であり、生徒たちは学習するほどに自分たちが知っている知識がごく一部であることを理解してきているようである。積極肯定が1.3%⇒19.5%と少数であることがそれを表している。
- ・ 地方紙に記事として報道され、県内に周知されることとなった。

# 令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市等名

岩手県

学校名

野田村立野田中学校

人権課題

外国人

対象学年・  
取り扱った教科等全学年・総合的な  
学習の時間

時数等

3

目標・人権教育のねらい

- ・日本で暮らす外国人による講演を通し、在日外国人とその人権、多文化共生に関する理解を深めることで、自他の大切さを認め、行動できる野田中生に近づく機会とする。
- ・在日外国人の人権やその課題について学習することを通して、多文化社会に関する理解を深めるとともに、寛容さをもって異文化を受け入れる意識・態度を養う。

実施した内容

- ・事前学習を行い、文化の違いに関するワークショップに取り組む。また、日本で暮らす外国人とその人権に関する啓発動画を視聴する。学習を踏まえ、講演会での質問を考える。
- ・日本で暮らす外国人による講演を聴き、日本とナミビアの文化の違い、日本に来て苦労したこと、日本に来てよかったこと、日本とナミビアの人権や差別についてなどの話を通して、日本で暮らす外国人とその人権についての理解を深める。

工夫した点

(指導上の工夫)

- ・事前学習では、啓発動画「外国人と人権～違いを認め、共に生きる～」を視聴し、具体的なイメージがもてるようにした。
  - ・事前学習を丁寧に行うことで、質問を焦点化し、講演会の充実につなげた。
- (地域や関係機関との連携)
- ・岩手県国際交流協会の「いわて国際化人材」を利用して、講師を依頼した。また、講演会の実施にあたり、宮古市国際交流協会と連携して調整などを進めた。

# 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

## 他教科との 関連

- ・ 社会科の公民で、外国人の人権、外国人参政権などと関連付けながら学習を進めた。また、英語科における外国文化と適宜関連付けて学習を進めた。

## 事業成果

- ・ 知識的側面：「様々な価値観をもった人々と暮らしていることを理解しています」  
事業開始時：95.2%⇒事業終了間際：100%
- ・ 価値・態度的側面：「様々な価値観を尊重しようとする態度を身につけています」  
事業開始時：90.4%⇒事業終了間際：98.8%
- ・ 技能的側面：「誰に対しても公平です」  
事業開始時：84.3%⇒事業終了間際：91.3%
- ・ 「わたしは日本に住む外国人とその人権について理解しています」の生徒の変容  
事前調査：28.8%⇒事後調査：100%  
学習により、日本に住む外国人とその人権に関する知的理解は大幅に進んだと考えられる。講師の明るい人柄もあり、生徒たちは終始前向きな気持ちで講演会に臨むことができた。質問コーナーも含めた講演の随所で、講師から日本のよさを伝えられたこともあり、人権のみならず、自分たちの恵まれた環境を見直す機会にもなった。

# 令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市等名

岩手県

学校名

野田村立野田中学校

人権課題

犯罪被害者等

対象学年・  
取り扱った教科等

全学年・総合的な  
学習の時間

時数等

3

目標・人権教育のねらい

- ・ 犯罪被害者の実態とその人権、命の大切さについての理解を深める。
- ・ 地域社会において犯罪被害者等を支える気運を醸成する。
- ・ 罪を犯してはならないという規範意識の向上と、犯罪者や加害者を出さない安全で安心なまちづくりを志す機会とする。

実施した内容

- ・ 事前学習を行い、犯罪被害者に関するプログラムに取り組み、犯罪被害者等の人権に関する理解を深める。学習を踏まえ、講演会での質問を考える。
- ・ 犯罪被害者による講演を聴き、犯罪被害者となった経緯や犯罪被害者の心情、犯罪被害者の人権やその立場の弱さと苦しさなどについて学習することで、犯罪被害者等の人権とその課題に関する理解を深める。

工夫した点

(指導上の工夫)

- ・ 事前指導では、神奈川県の人権学習ワークシートを活用して、犯罪被害者等の人権に関して考える機会をもった。
- (地域や関係機関との連携)
- ・ 講演会の実施にあたり、岩手県警察本部県民課犯罪被害者支援室を通して講師を依頼した。また、当日までの連絡調整を行い、運営に関する助言ももらった。

# 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

## 他教科との 関連

- ・ 社会科の基本的な人権の学習や裁判と司法の学習で、人権学習との関連付けを行いながら授業を進めた。

## 事業成果

- ・ 知識的側面：「身近にある差別について理解しています」  
事業開始時：84.3%⇒事業終了間際：93.8%  
【生徒変容の分析】・・・積極肯定も39.8%⇒62.5%と大幅な上昇が見られた。
- ・ 価値・態度的側面：「正義を守ろうとする気持ちがあります」  
事業開始時：85.5%⇒事業終了間際：93.8%
- ・ 技能的側面：「友達の気持ちを考えることができます」  
事業開始時：89.2%⇒事業終了間際：95.1%
- ・ 「わたしは犯罪被害者等の人権について理解しています」の生徒の変容  
事前調査：53.2%⇒事後調査：92.2%  
学習により、犯罪被害者等の人権に関する知的理解は大幅に進んだと考えられる。講演の内容は、命の大切さや重さにもたくさん触れるものであり、生徒たちは誰もが一人一人価値ある存在であることへの認識を深めることができた。

# 令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市等名

岩手県

学校名

野田村立野田中学校

人権課題

インターネットによる  
人権侵害

対象学年・  
取り扱った教科等

全学年・総合的な  
学習の時間、技術

時数等

2

目標・人権教育のねらい

- ・情報モラル学習会を通して、ネットに関する様々なトラブルの事例について考えることで、インターネットによる人権侵害について理解を深める。
- ・情報社会の危険性を理解し、情報メディアを健全に利用していく上で、身に付けておくべき考え方や態度を学ぶ。

実施した内容

- ・情報モラル学習会で、ネットに関する様々なトラブルの事例を学習し、自分にも関わりのある身近な問題であることを理解する。
- ・インターネットによる人権侵害の動画を視聴し、インターネットと人権の関わりについて知っておくべき視点を理解する。

工夫した点

(指導上の工夫)

- ・資料や動画を生徒の実態に合わせて選定してもらうことで、より効果的な指導となるよう工夫した。

(地域や関係機関との連携)

- ・講演会の実施にあたり、久慈警察署生活安全課と連携して準備を進め、当日の講師もお願いした。地域の状況も踏まえた講話となり、生徒もより身に迫った問題ととらえていた。

# 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

## 他教科との 関連

- ・技術科や学活での情報や情報モラルの学習では、本教室との関連付けを行いながら授業を進めた。

## 事業成果

- ・知識的側面：「友達と考えや気持ちを伝え合うことは大切です」  
事業開始時：95.2%⇒事業終了間際：98.8%
- ・価値・態度的側面：「差別を許さない態度を身につけています」  
事業開始時：84.3%⇒事業終了間際：95.1%  
【生徒変容の分析】・・・積極肯定も41.0%⇒64.2%と大幅な上昇が見られた。
- ・技能的側面：「自分の考えをわかりやすく友達に伝えることができます」  
事業開始時：80.7%⇒事業終了間際：86.4%
- ・本教室の実施もあり、今年度はインターネットやSNSの利用に関する大きなトラブルは見られず推移している。本教室を経て、トラブルにつながるポイントを理解できた生徒が多かったと思われる。また、「相手を目の前にして言えないことは、ネット上でも言わない」といった、相手のことを考えた言動を心がけている生徒が増えたように見受けられる。

# 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市等名

岩手県

学校名

野田村立野田中学校

人権課題

その他（基本的人権）

対象学年・  
取り扱った教科等

全学年・総合的な  
学習の時間、社会

時数等

3

目標・人権教育のねらい

- ・ 講演を通し、基本的人権とその尊重に関する理解を深めることで、自他の大切さを認め、行動できる野田中生に近づく機会とする。
- ・ 「人権とは何か」、「人権と憲法との関わり」について学ぶことで、今後取り組んでいく人権学習の基礎となる土台を養う。

実施した内容

- ・ 事前学習を行い、憲法と人権の関連について学習し、基本的人権に関する理解を深める。学習を踏まえ、講演会での質問を考える。
- ・ 弁護士による「人権って何だろう」の講演を聴き、「人権とは何か」、「人権と憲法との関わり」を中心に学習し、基本的人権とその尊重に関する理解を深める。

工夫した点

（指導上の工夫）

- ・ 事前学習で憲法と人権の関連について学習することで、憲法が想像よりも身近なものであることを理解し、講演会の内容ができるだけ深まるように工夫した。

（地域や関係機関との連携）

- ・ 講演会の実施にあたり、法律事務所と連携して準備を進め、当日の講師もお願いした。生徒の実態を踏まえた講話となり、生徒も人権を理解するよい機会となった。

# 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

## 他教科との 関連

- ・ 社会科の公民の基本的人権の学習と重なる部分があるので、講演会の内容を踏まえて社会の授業を実施した。

## 事業成果

- ・ 知識的側面：「人は、誰もが一人一人価値ある存在です」  
事業開始時：95.2%⇒事業終了間際：100%
- ・ 価値・態度的側面：「差別を許さない態度を身につけています」  
事業開始時：84.3%⇒事業終了間際：95.1%
- ・ 技能的側面：「誰とでも分け隔てなく、協力して取り組むことができます」  
事業開始時：89.2%⇒事業終了間際：95.1%  
【生徒変容の分析】・・・積極肯定も49.4%⇒79.5%と大幅な上昇が見られた。
- ・ 「わたしは基本的人権について理解しています」の生徒の変容  
事前調査：29.7%⇒事後調査：91.9%  
学習により、基本的人権に関する知的理解は大幅に進んだと考えられる。今年度の取り組みの序盤における講演であり、特にも1・2年生は社会科で人権の学習も行っていないので、事前調査では肯定が低い数値となっていた。十分な理解とまではいかないが、生徒にとっては「人権」について学び始めるよい機会となった。

# 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市等名

岩手県

学校名

野田村立野田中学校

人権課題

その他  
(自己有用感の向上)

対象学年・  
取り扱った教科等

全学年・学活

時数等

1

目標・人権教育のねらい

- ・スクールカウンセラーによる「心のサポート授業」（自尊感情を高める講話）を通して、ストレスのしくみやストレスとの付き合い方を学ぶことで、自己有用感を高め、自他ともにかげがえのない存在として認め合う意欲・態度を養う。

実施した内容

- ・岩手県で実施している「心とからだの健康観察」に取り組む。
- ・スクールカウンセラーによる「心のサポート授業」を行い、「ストレスについて」、「ストレスの受け取り方」を学び、最後に「前向きになれるキャラクターづくり」をする。
- ・上記活動を通して、ストレスと向き合い、自分も仲間も大切にしていこうという気持ちをもたせる。

工夫した点

- (指導上の工夫)
- ・協力的・参加的・体験的な活動である「前向きになれるキャラクターづくり」を行い、主体的に自他の大切さについて考えることができるよう工夫した。
- (地域や関係機関との連携)
- ・スクールカウンセラーと連携して授業を実施した。小学校時から本校生徒を見てきているスクールカウンセラーのため、実態を踏まえた内容を設定し、意欲的に生徒たちは学習に取り組むことができた。

## 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 &lt;人権教育研究指定校事業&gt;

他教科との  
関連

- ・保健体育科の自己形成と心の健康の学習では、本授業の内容とも関連付けながら授業を進めた。

## 事業成果

- ・知識的側面：「自分は、たった一人の大切な存在です」  
事業開始時：92.8%⇒事業終了間際：97.5%
  - ・価値・態度的側面：「ありのままの自分を大切な存在として受け止めようとしています」  
事業開始時：89.2%⇒事業終了間際：95.1%
  - ・技能的側面：「誰とでも分け隔てなく、協力して取り組むことができます」  
事業開始時：89.2%⇒事業終了間際：95.1%
- 【生徒変容の分析】・・・積極肯定も49.4%⇒76.5%と大幅な上昇が見られた。
- ・スクールカウンセラーからストレスとの向き合い方を学んだことで、生徒たちの視野も広がり、自分を大切にしていこうとする行動や態度が、今まで以上に見られるようになった。
  - ・授業で作成した「前向きになれるキャラクター」は、授業後も各教室に掲示し、担任が折に触れ活用できるようにしており、学級の財産となっている。

# 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市等名

岩手県

学校名

野田村立野田中学校

人権課題

その他  
(自己有用感の向上)

対象学年・  
取り扱った教科等

全学年・学活

時数等

1

目標・人権教育のねらい

- ・人権感覚育成プログラムにより、協力的・参加的・体験的な活動を通して人権感覚の育成を図る。
- ・人権感覚育成プログラムを授業参観に合わせて行うことにより、学校と家庭が連携した人権教育の基盤づくりの推進と、家庭における人権意識の高揚を図る。

実施した内容

- ・授業参観において「人権感覚育成プログラム（埼玉県教育委員会作成）」によるワークショップを実施する。
  - 1年生：「大切にしたい 一人ひとりの権利」
  - 2年生：「権利の熱気球」
  - 3年生：「あなたは何を持って行きますか？」

工夫した点

- (指導上の工夫)
- ・協力的・参加的・体験的な活動である「人権感覚育成プログラム」を行い、生徒が主体的に人権や自他の大切さについて考えることができるよう工夫した。
- (地域や関係機関との連携)
- ・保護者に生徒の人権意識の現状を理解してもらい、学校と家庭が連携した人権教育の基盤づくりを推進できるよう、授業参観に合わせて実施した。

# 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

## 他教科との 関連

- ・ 社会科の人権に関する学習や、特別活動や総合的な学習の時間で行う復興教育では、本授業の内容とも関連付けながら授業を進めた。

## 事業成果

- ・ 知識的側面：「自分は、たった一人の大切な存在です」  
事業開始時：92.8%⇒事業終了間際：97.5%
- ・ 価値・態度的側面：「ありのままの自分を大切な存在として受け止めようとしています」  
事業開始時：89.2%⇒事業終了間際：95.1%  
【生徒変容の分析】・・・積極肯定も48.2%⇒70.4%と大幅な上昇が見られた。
- ・ 技能的側面：「自分の考えをわかりやすく友達に伝えることができます」  
事業開始時：80.7%⇒事業終了間際：86.4%
- ・ 学年の実態に合わせてプログラムを選定した。副担任による授業であったが、学年で授業づくりを進め、人権感覚育成プログラムを実態に合わせて微調整し、授業を行った。生徒たちも意欲的に授業に取り組み、人権や自他の大切さについて考えるよい機会となった。
- ・ 授業参観の感想には各家庭から温かい内容のものが寄せられ、本校での人権教育の取組を前向きに受け止めている様子がかがえた。

# 令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市等名

岩手県

学校名

野田村立野田中学校

人権課題

その他  
(基本的人権)

対象学年・  
取り扱った教科等

教職員

時数等

1

目標・人権教育のねらい

- ・生徒の最も身近に存在する大人として、教職員自身が人権尊重の理念について正しく理解・認識し、人権感覚を磨くために必要とされる知識や姿勢等について学ぶ機会とする。

実施した内容

- ・校内研修において、弁護士を講師に「人権とは何か」の演題で講演を実施する。  
講演内容：□人権尊重の理念の基礎・基本「そもそも人権とは？」  
(人権の意義や重要性、人権にかかわる諸条約・法令、人権問題についての理解等)  
□教職員の人権感覚（人権意識の高揚）

工夫した点

- (指導上の工夫)
- ・研修の事前・事後に、教職員を対象に人権に関する意識調査（簡単なアンケート）を行い、自身の人権感覚に関する自覚やその変化を促した。  
(地域や関係機関との連携)
  - ・講師の弁護士の人選を、法律事務所に相談して行った。講師との打合せの中で、次年度の方向性や県内の他校の取組に関する助言・情報提供を受けることができた。

## 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 &lt;人権教育研究指定校事業&gt;

他教科との  
関連

- ・ 社会科の人権に関する学習や、特別活動や総合的な学習の時間で行う復興教育では、本授業の内容とも関連付けながら授業を進めた。

## 事業成果

- ・ 知識的側面：教職員感想
  - 「人権感覚をもつ」という言葉を初めて知りました。子どもも大人も同じひとりの人間として人権を大切にしなければならないと改めて思いました。これまでの自分の考え方を見直すきっかけとしたいと思います。
- ・ 価値・態度的側面：教職員感想
  - 勉強が苦手な生徒たちに目を向ける、少数派が困らないようにするという視点が大切だと感じた。学校や教員が人権を制約する権利主体であることを忘れてはいけないと気付くことができた。
- ・ 技能的側面：教職員感想
  - 「一人ひとりを大切にした授業」という点で、課題が多くありました。生徒のせいになっている部分があったので、適切な配慮や個に応じた授業展開を心がけていきます。
- ・ 「人権の尊重」の概念はもっていても、実際の教育活動の中で、どの部分が子どもの人権に合致または反するのかについて、今回の研修を通して明確にできた。講師から、教職員自身も、職場全体でも、「人権感覚」を磨き続けていくことの大切さを学んだ。